

日行連発第812号  
令和6年9月19日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

製品安全4法改正ブロック別説明会（計9回：オンライン開催）  
の開催について（周知）

今般、経済産業省において、製品安全4法改正ブロック別説明会（計9回：オンライン開催）を開催するとの報道発表がございましたので、お知らせいたします。詳細につきましては、以下の記載の経済産業省のホームページをご確認ください。

本説明会では、本年6月に成立・公布され、令和7年12月頃に施行（運用開始）予定の「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」に関して、改正概要と関係事業者に留意いただく点等をお伝えいただくものです。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知につきご協力くださいますようお願いいたします。

<経済産業省ホームページ>

製品安全4法改正ブロック別説明会（計9回：オンライン開催）を開催します（お知らせ）

[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/consumer/pdf/kaisai\\_tirashi\\_2024\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/pdf/kaisai_tirashi_2024_1.pdf)

※参加にあたっての留意事項

各回ともに同じ資料で説明を行い、かつオンライン開催のため、どの回に参加いたいても基本的に同じ内容となりますが、今後、改正法令の詳細が固まった後、各経済産業局から今回の説明会に参加された方宛てに説明会等の連絡・情報提供をさせていただくことがあります。そのため可能な限り、所在ブロックの経済産業局の説明会に参加申し込みいただくようお願いいたします。

以上